

厚生労働省北海道労働局発表  
令和7年1月31日

担	厚生労働省北海道労働局 職業安定部職業対策課
当	職業対策課長 渡部 繁明 外国人雇用対策担当官 田原 光恵 電話 011(709)2311 (内線3683)

## 外国人雇用状況の届出状況（令和6年10月末時点）を公表します

北海道労働局（局長 <sup>みとみ</sup> <sup>のりえ</sup> 三富 則江）はこのほど、令和6年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

### 【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者数は43,881人（前年比8,442人、23.8%増）。
- ② 外国人を雇用する事業所数は7,802所（前年比900所、13.0%増）。
- ③ 国籍別では、ベトナムが最も多く13,104人（外国人労働者数全体の29.9%）。次いでインドネシアが7,546人（同17.2%）、中国が5,887人（同13.4%）の順。【別表1】
- ④ 産業別では、外国人労働者数は「製造業」が最も多く、全体に占める割合は26.1%。また、外国人を雇用する事業所数は「農業、林業」が最も多く、全体に占める割合は17.8%。【別表4】
- ⑤ 事業所規模別では、外国人労働者数、外国人を雇用する事業所数ともに「30人未満」規模の事業所が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ41.2%、65.4%。【別表8】

### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っています。

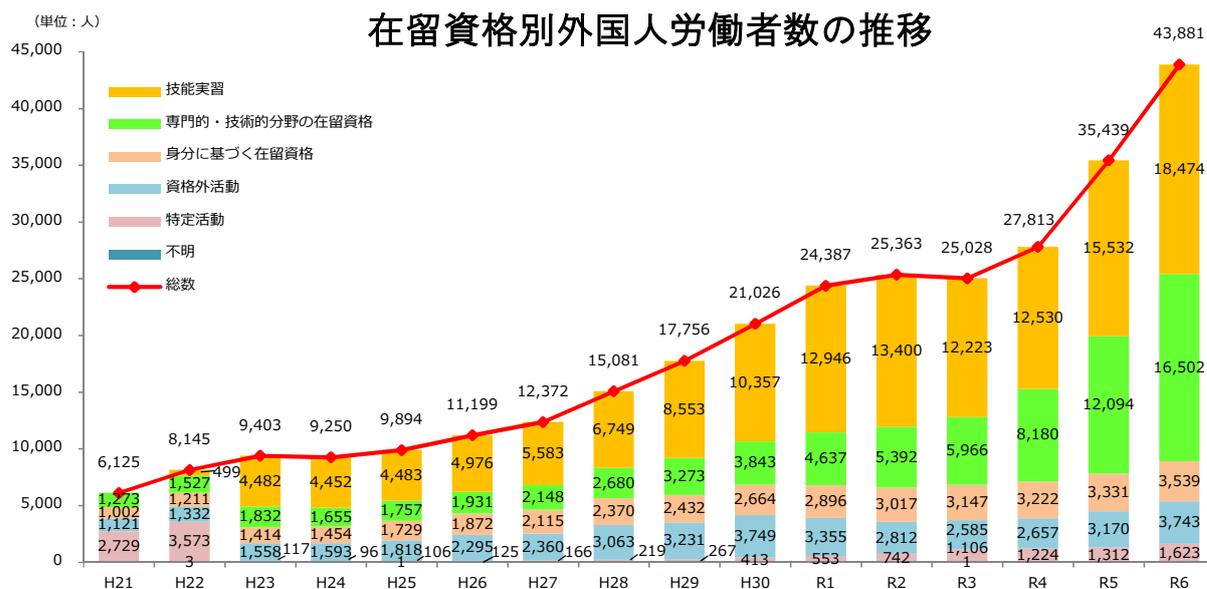
届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

## II 届出状況のまとめ

### 1 外国人労働者及び外国人を雇用する事業所の状況

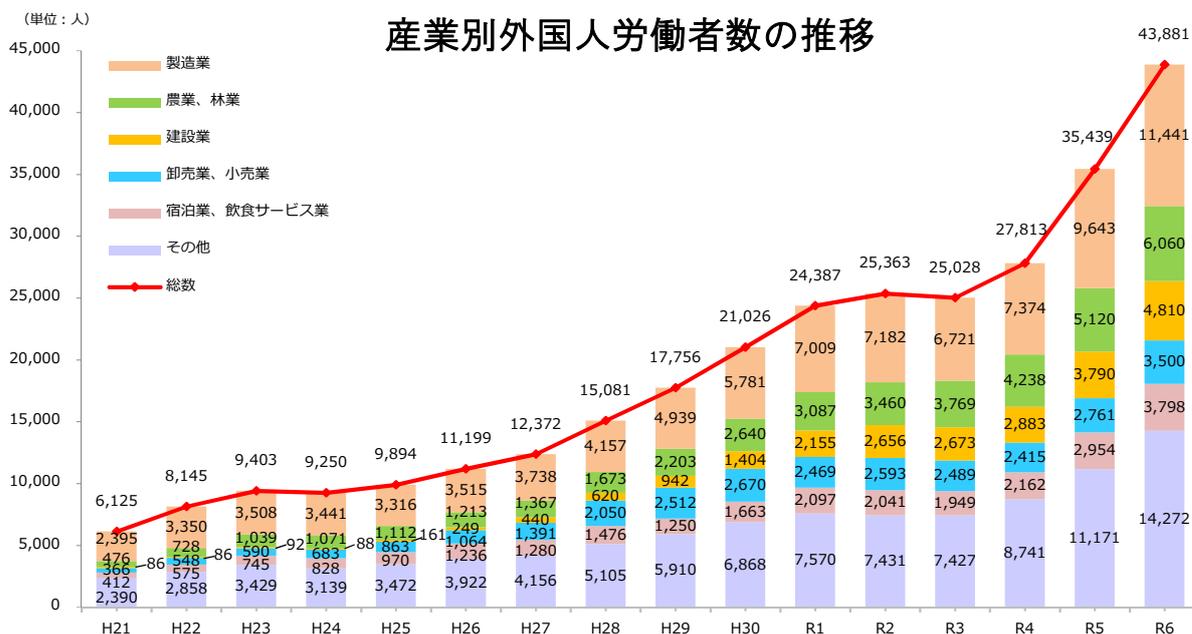
令和6年10月末時点、外国人労働者数は43,881人、外国人を雇用する事業所数は7,802所であった。【別表2】

産業別外国人労働者数をみると、「製造業」が11,441人で最も多く、全体の26.1%を占め、次いで「農業、林業」が6,060人で全体の13.8%を占めている。【別表4】



出典：厚生労働省北海道労働局「外国人雇用状況の届出状況」（各年10月末時点）

注1：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。  
 注2：「身分に基づく在留資格」には、在留資格「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。  
 注3：「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

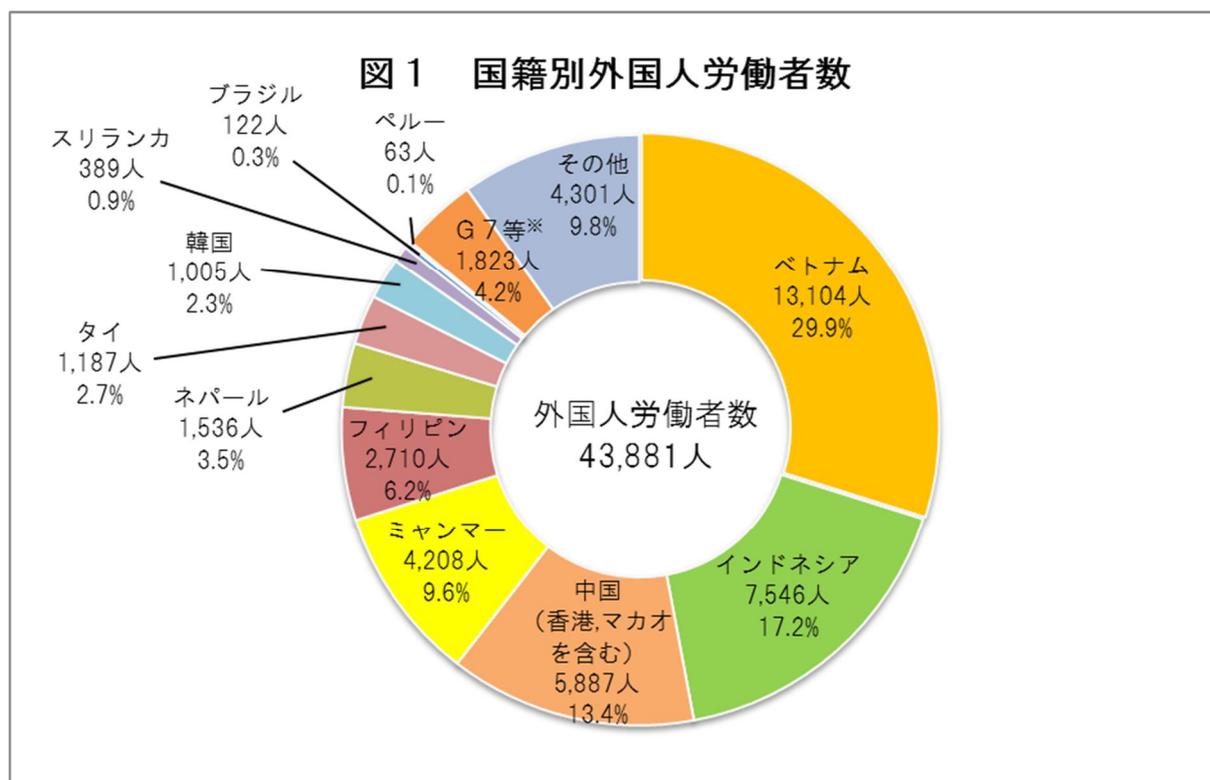


## 2 国籍別・在留資格別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

(1) 外国人労働者数を国籍別にみると、ベトナムが最も多く 13,104 人（外国人労働者数全体の 29.9%）であり、次いでインドネシアが 7,546 人（同 17.2%）、中国が 5,887 人（同 13.4%）の順となっている。【図 1、別表 1】

前年比ではインドネシアが 2,919 人（63.1%）増加し、ミャンマーは 1,784 人（73.6%）、ベトナムは 1,539 人（13.3%）増加している。

一方、前年比で減少しているのは、ペルーが 1 人（1.6%）となっている。

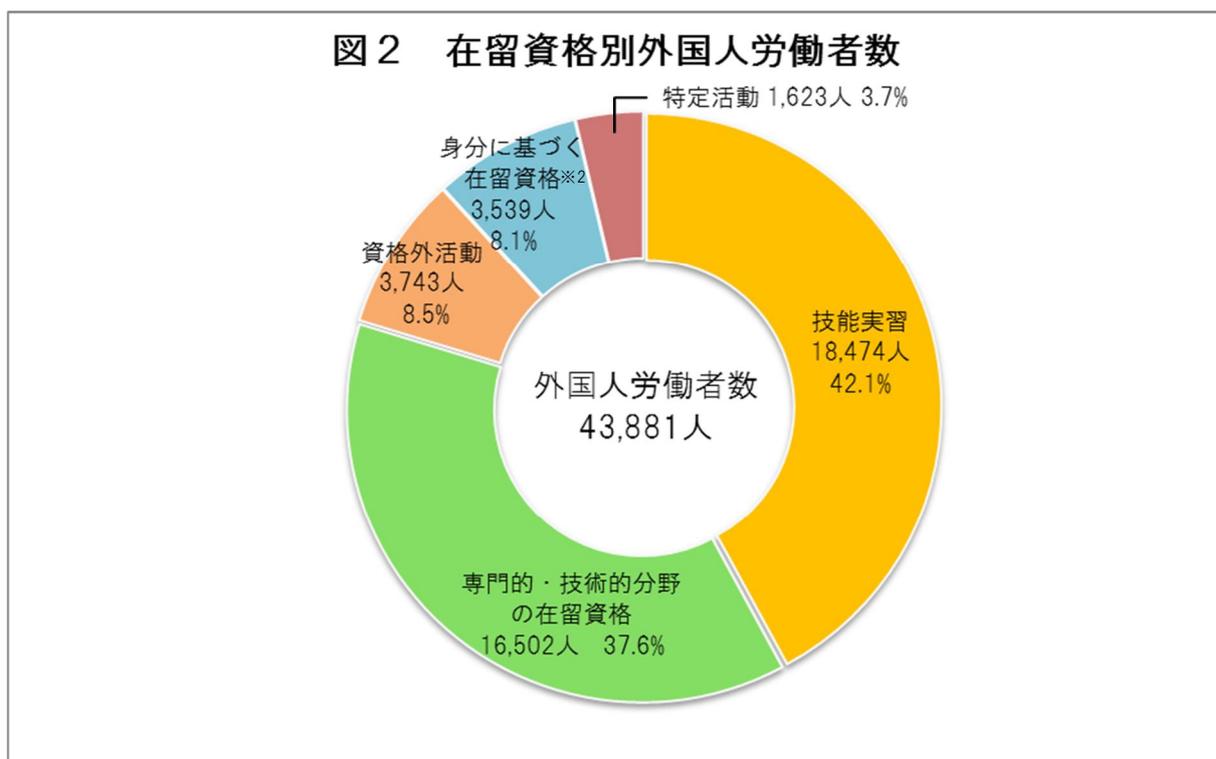


※G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

(2) 外国人労働者数を在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く 18,474 人（外国人労働者数全体の 42.1%）であり、次いで「専門的・技術的分野の在留資格<sup>※1</sup>」が 16,502 人（同 37.6%）、「資格外活動」が 3,743 人（同 8.5%）となっている。【図 2、別表 1】

前年比では「専門的・技術的分野の在留資格」が 4,408 人（36.4%）増加し、「技能実習」は 2,942 人（18.9%）、「資格外活動」は 573 人（18.1%）増加している。

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、「特定技能」の外国人労働者数は 8,925 人<sup>※3</sup>（前年比で 3,291 人（58.4%）増加）となっている。【別表 9】

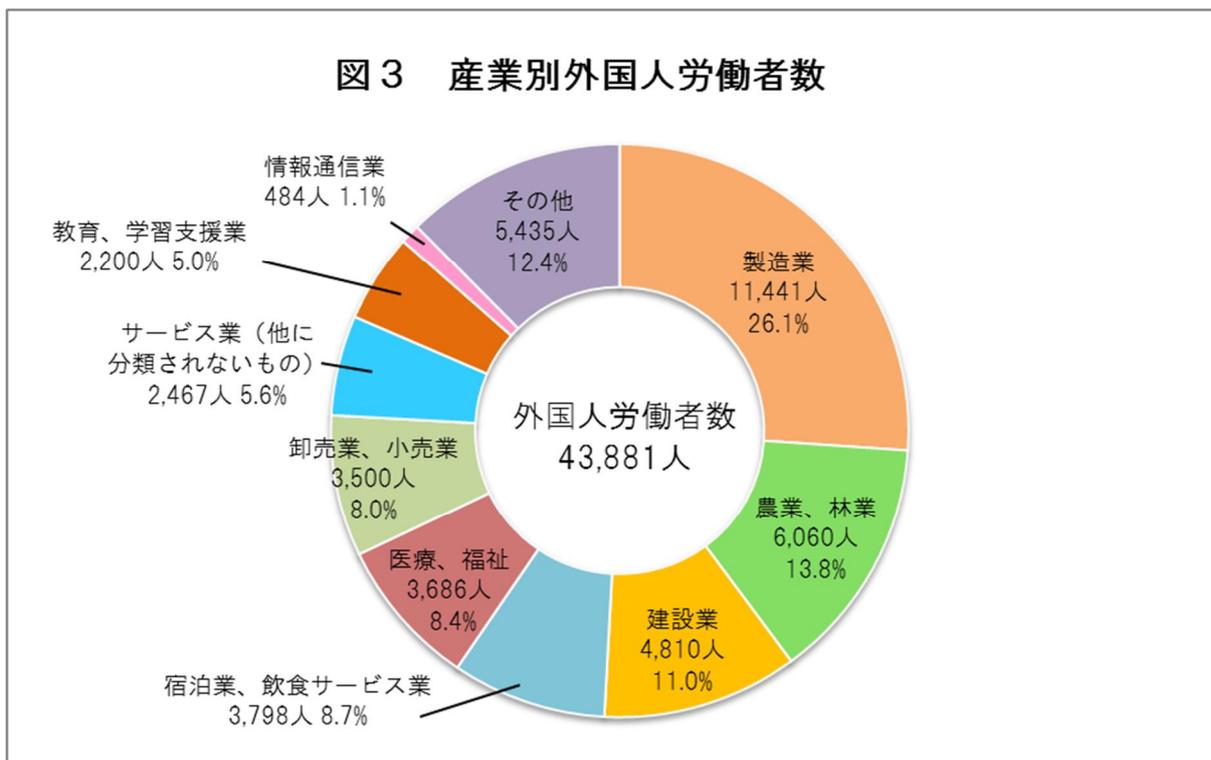


※1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1 号・2 号」が含まれる。

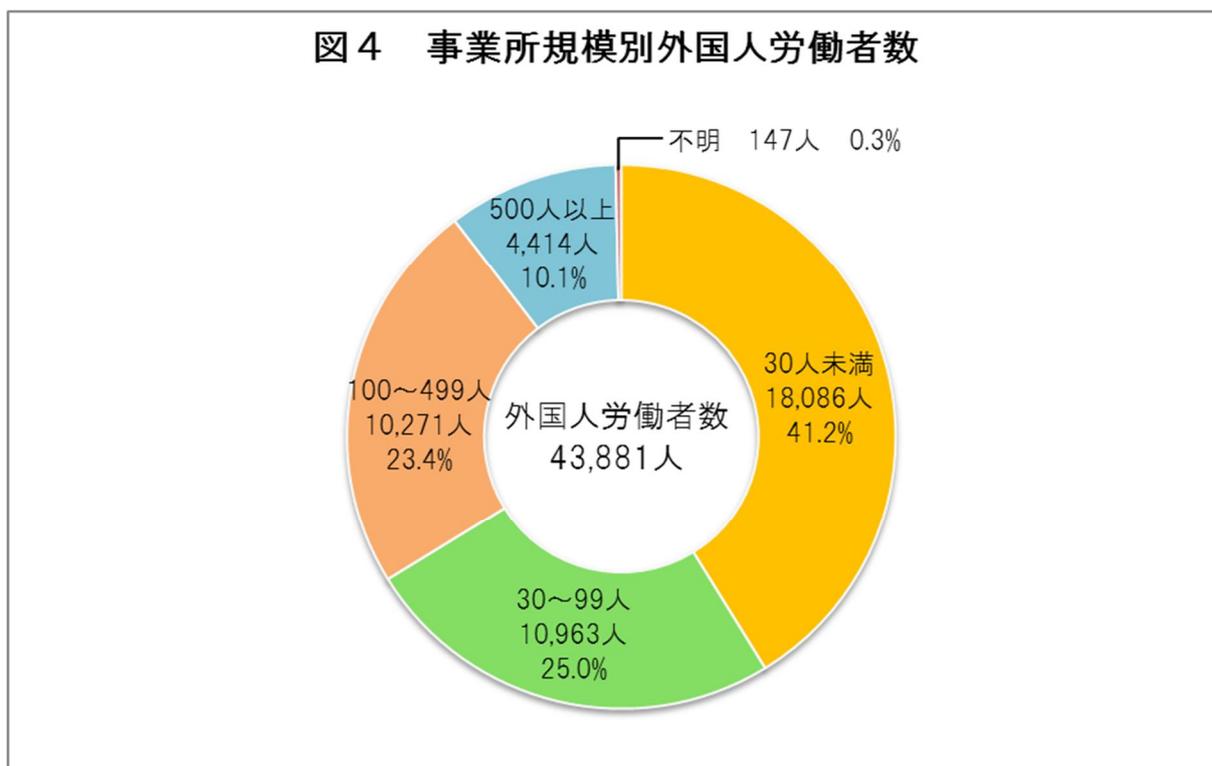
※2 「身分に基づく在留資格」には、在留資格「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

※3 在留資格が「技能実習」から「特定技能」へ移行しても、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないことに留意が必要。

(3) 外国人労働者数の産業別の割合をみると、「製造業」が26.1%、「農業、林業」が13.8%、「建設業」が11.0%となっている。【図3、別表4】

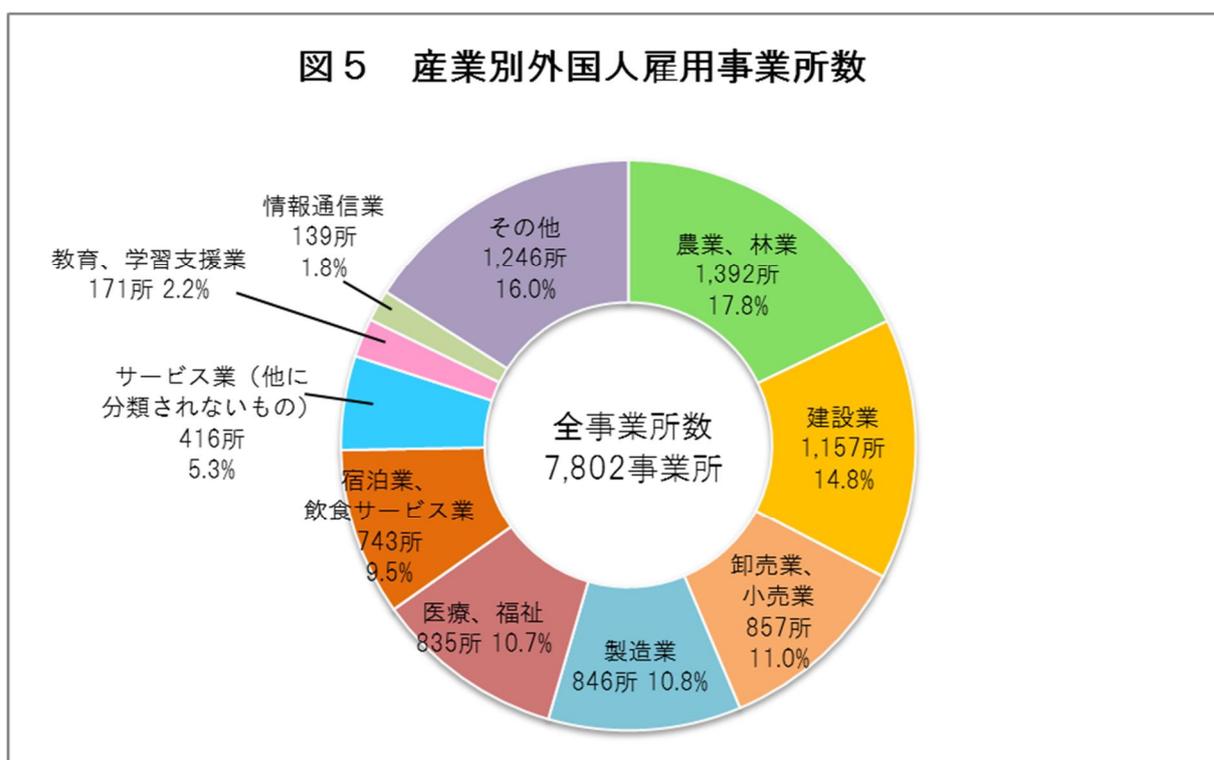


(4) 外国人労働者数を事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の41.2%となっている。【図4、別表8】

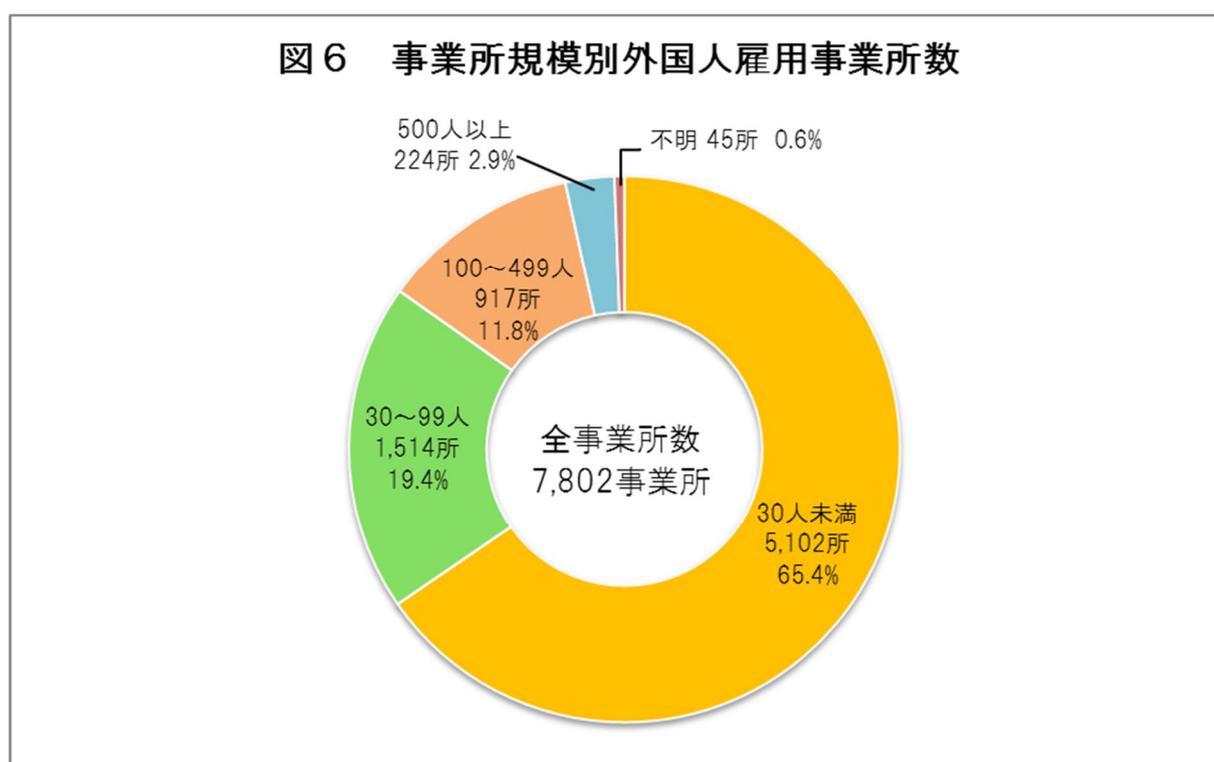


## 2 国籍別・在留資格別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

(1) 外国人を雇用する事業所数の産業別の割合をみると、「農業、林業」が17.8%、「建設業」が14.8%、「卸売業、小売業」が11.0%となっている。【図5、別表4】



(2) 外国人を雇用する事業所数を事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の65.4%となっている。【図6、別表8】



## 外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）

- [別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数
- [別表2] 公共職業安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表3] 公共職業安定所別・在留資格別外国人労働者数
- [別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表5] 公共職業安定所別・産業別外国人労働者数
- [別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数
- [別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数
- [別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表9] 公共職業安定所別・特定産業分野別外国人労働者数  
（在留資格「特定技能」に限る）
- [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（北海道労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	43,881 [37.6%]	16,502 (37.6%)	4,554 (10.4%)	8,925 (20.3%)	1,623 (3.7%)	18,474 (42.1%)	3,743 (8.5%)	3,259 (7.4%)	3,539 (8.1%)	2,230 (5.1%)	1,036 (2.4%)	54 (0.1%)	219 (0.5%)	0 (0.0%)
ベトナム	13,104 [29.9%]	3,174 (24.2%)	717 (5.5%)	2,339 (17.8%)	506 (3.9%)	8,986 (68.6%)	326 (2.5%)	273 (2.1%)	112 (0.9%)	28 (0.2%)	71 (0.5%)	2 (0.0%)	11 (0.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	5,887 [13.4%]	1,837 (31.2%)	926 (15.7%)	603 (10.2%)	146 (2.5%)	1,623 (27.6%)	1,329 (22.6%)	1,242 (21.1%)	952 (16.2%)	718 (12.2%)	169 (2.9%)	26 (0.4%)	39 (0.7%)	0 (0.0%)
フィリピン	2,710 [6.2%]	980 (36.2%)	139 (5.1%)	618 (22.8%)	61 (2.3%)	971 (35.8%)	44 (1.6%)	32 (1.2%)	654 (24.1%)	437 (16.1%)	128 (4.7%)	8 (0.3%)	81 (3.0%)	0 (0.0%)
ネパール	1,536 [3.5%]	649 (42.3%)	194 (12.6%)	252 (16.4%)	73 (4.8%)	152 (9.9%)	611 (39.8%)	446 (29.0%)	51 (3.3%)	28 (1.8%)	18 (1.2%)	1 (0.1%)	4 (0.3%)	0 (0.0%)
インドネシア	7,546 [17.2%]	3,813 (50.5%)	331 (4.4%)	3,401 (45.1%)	307 (4.1%)	3,257 (43.2%)	124 (1.6%)	117 (1.6%)	45 (0.6%)	19 (0.3%)	23 (0.3%)	0 (0.0%)	3 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	122 [0.3%]	10 (8.2%)	6 (4.9%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	9 (7.4%)	8 (6.6%)	102 (83.6%)	76 (62.3%)	7 (5.7%)	0 (0.0%)	19 (15.6%)	0 (0.0%)
ミャンマー	4,208 [9.6%]	1,971 (46.8%)	505 (12.0%)	1,334 (31.7%)	76 (1.8%)	1,972 (46.9%)	169 (4.0%)	158 (3.8%)	20 (0.5%)	6 (0.1%)	8 (0.2%)	1 (0.0%)	5 (0.1%)	0 (0.0%)
韓国	1,005 [2.3%]	421 (41.9%)	327 (32.5%)	9 (0.9%)	66 (6.6%)	0 (0.0%)	129 (12.8%)	112 (11.1%)	389 (38.7%)	263 (26.2%)	115 (11.4%)	6 (0.6%)	5 (0.5%)	0 (0.0%)
タイ	1,187 [2.7%]	275 (23.2%)	108 (9.1%)	115 (9.7%)	40 (3.4%)	643 (54.2%)	151 (12.7%)	149 (12.6%)	78 (6.6%)	35 (2.9%)	37 (3.1%)	1 (0.1%)	5 (0.4%)	0 (0.0%)
スリランカ	389 [0.9%]	170 (43.7%)	94 (24.2%)	57 (14.7%)	10 (2.6%)	90 (23.1%)	103 (26.5%)	89 (22.9%)	16 (4.1%)	7 (1.8%)	8 (2.1%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)
ペルー	63 [0.1%]	30 (47.6%)	2 (3.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.8%)	1 (1.6%)	1 (1.6%)	29 (46.0%)	21 (33.3%)	2 (3.2%)	1 (1.6%)	5 (7.9%)	0 (0.0%)
G7等 (注4)	1,823 [4.2%]	956 (52.4%)	344 (18.9%)	5 (0.3%)	100 (5.5%)	0 (0.0%)	81 (4.4%)	64 (3.5%)	686 (37.6%)	392 (21.5%)	272 (14.9%)	2 (0.1%)	20 (1.1%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	673 [1.5%]	430 (63.9%)	92 (13.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (3.1%)	17 (2.5%)	222 (33.0%)	134 (19.9%)	81 (12.0%)	0 (0.0%)	7 (1.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	284 [0.6%]	146 (51.4%)	62 (21.8%)	3 (1.1%)	36 (12.7%)	0 (0.0%)	9 (3.2%)	5 (1.8%)	93 (32.7%)	56 (19.7%)	37 (13.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	4,301 [9.8%]	2,216 (51.5%)	861 (20.0%)	192 (4.5%)	237 (5.5%)	777 (18.1%)	666 (15.5%)	568 (13.2%)	405 (9.4%)	200 (4.7%)	178 (4.1%)	6 (0.1%)	21 (0.5%)	0 (0.0%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。( ) 内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。  
なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： ①専門的・技術的分野の在留資格には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「看護」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「専任」が含まれる。

注3： 在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 公共職業安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
<b>総計</b>	<b>7,802</b>	219	[2.8%]	100.0%	<b>43,881</b>	1,831	[4.2%]	100.0%
1 札幌公共職業安定所	<b>1,229</b>	86	[7.0%]	15.8%	<b>6,506</b>	923	[14.2%]	14.8%
2 札幌東公共職業安定所	<b>748</b>	17	[2.3%]	9.6%	<b>4,259</b>	339	[8.0%]	9.7%
3 札幌北公共職業安定所	<b>724</b>	20	[2.8%]	9.3%	<b>4,055</b>	176	[4.3%]	9.2%
4 函館公共職業安定所	<b>594</b>	3	[0.5%]	7.6%	<b>3,719</b>	8	[0.2%]	8.5%
5 旭川公共職業安定所	<b>557</b>	11	[2.0%]	7.1%	<b>2,881</b>	72	[2.5%]	6.6%
6 帯広公共職業安定所	<b>637</b>	18	[2.8%]	8.2%	<b>3,196</b>	86	[2.7%]	7.3%
7 北見公共職業安定所	<b>250</b>	7	[2.8%]	3.2%	<b>1,405</b>	16	[1.1%]	3.2%
8 紋別公共職業安定所	<b>162</b>	5	[3.1%]	2.1%	<b>1,347</b>	20	[1.5%]	3.1%
9 小樽公共職業安定所	<b>278</b>	2	[0.7%]	3.6%	<b>1,357</b>	4	[0.3%]	3.1%
10 滝川公共職業安定所	<b>133</b>	2	[1.5%]	1.7%	<b>604</b>	6	[1.0%]	1.4%
11 釧路公共職業安定所	<b>352</b>	13	[3.7%]	4.5%	<b>2,013</b>	39	[1.9%]	4.6%
12 室蘭公共職業安定所	<b>190</b>	4	[2.1%]	2.4%	<b>986</b>	15	[1.5%]	2.2%
13 岩見沢公共職業安定所	<b>79</b>	1	[1.3%]	1.0%	<b>353</b>	1	[0.3%]	0.8%
14 稚内公共職業安定所	<b>161</b>	1	[0.6%]	2.1%	<b>1,134</b>	14	[1.2%]	2.6%
15 岩内公共職業安定所	<b>245</b>	2	[0.8%]	3.1%	<b>1,880</b>	9	[0.5%]	4.3%
16 留萌公共職業安定所	<b>90</b>	1	[1.1%]	1.2%	<b>601</b>	6	[1.0%]	1.4%
17 名寄公共職業安定所	<b>156</b>	1	[0.6%]	2.0%	<b>711</b>	2	[0.3%]	1.6%
18 浦河公共職業安定所	<b>135</b>	1	[0.7%]	1.7%	<b>915</b>	3	[0.3%]	2.1%
19 網走公共職業安定所	<b>88</b>	2	[2.3%]	1.1%	<b>1,038</b>	8	[0.8%]	2.4%
20 苫小牧公共職業安定所	<b>402</b>	3	[0.7%]	5.2%	<b>1,892</b>	7	[0.4%]	4.3%
21 根室公共職業安定所	<b>335</b>	4	[1.2%]	4.3%	<b>1,666</b>	32	[1.9%]	3.8%
22 千歳公共職業安定所	<b>257</b>	15	[5.8%]	3.3%	<b>1,363</b>	45	[3.3%]	3.1%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び各公共職業安定所の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び各公共職業安定所の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する各公共職業安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 公共職業安定所別・在留資格別外国人労働者数（北海道労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）			②特定活動（注3）		③技能実習		④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格				⑥不明
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留學	計	うち永住者の配偶者等	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
	<b>43,881</b>	<b>16,502</b> (37.6%)	4,554	8,925	<b>1,623</b> (3.7%)	<b>18,474</b> (42.1%)	<b>3,743</b> (8.5%)	3,259	<b>3,539</b> (8.1%)	2,230	1,036	54	219	<b>0</b>		
1 札幌公共職業安定所	6,506	2,644 (40.6%)	1,006	1,209	257 (4.0%)	1,705 (26.2%)	987 (15.2%)	855	913 (14.0%)	550	292	11	60	0		
2 札幌東公共職業安定所	4,259	1,262 (29.6%)	527	613	121 (2.8%)	1,962 (46.1%)	275 (6.5%)	228	639 (15.0%)	494	110	8	27	0		
3 札幌北公共職業安定所	4,055	1,391 (34.3%)	523	492	105 (2.6%)	955 (23.6%)	1,061 (26.2%)	995	543 (13.4%)	350	148	10	35	0		
4 函館公共職業安定所	3,719	952 (25.6%)	109	733	124 (3.3%)	2,325 (62.5%)	179 (4.8%)	162	139 (3.7%)	75	55	2	7	0		
5 旭川公共職業安定所	2,881	901 (31.3%)	297	449	184 (6.4%)	1,107 (38.4%)	500 (17.4%)	456	189 (6.6%)	101	77	4	7	0		
6 帯広公共職業安定所	3,196	1,345 (42.1%)	252	994	202 (6.3%)	1,228 (38.4%)	180 (5.6%)	140	241 (7.5%)	141	69	2	29	0		
7 北見公共職業安定所	1,405	367 (26.1%)	57	264	40 (2.8%)	861 (61.3%)	62 (4.4%)	56	75 (5.3%)	46	22	1	6	0		
8 紋別公共職業安定所	1,347	372 (27.6%)	32	332	21 (1.6%)	924 (68.6%)	5 (0.4%)	1	25 (1.9%)	12	9	1	3	0		
9 小樽公共職業安定所	1,357	529 (39.0%)	123	301	54 (4.0%)	609 (44.9%)	77 (5.7%)	71	88 (6.5%)	50	25	0	13	0		
10 滝川公共職業安定所	604	198 (32.8%)	22	145	24 (4.0%)	327 (54.1%)	19 (3.1%)	10	36 (6.0%)	22	11	1	2	0		
11 釧路公共職業安定所	2,013	747 (37.1%)	101	604	59 (2.9%)	1,099 (54.6%)	27 (1.3%)	12	81 (4.0%)	49	22	1	9	0		
12 室蘭公共職業安定所	986	463 (47.0%)	96	256	37 (3.8%)	369 (37.4%)	79 (8.0%)	71	38 (3.9%)	27	10	0	1	0		
13 岩見沢公共職業安定所	353	120 (34.0%)	12	74	5 (1.4%)	202 (57.2%)	2 (0.6%)	0	24 (6.8%)	16	7	1	0	0		
14 稚内公共職業安定所	1,134	356 (31.4%)	43	298	17 (1.5%)	723 (63.8%)	7 (0.6%)	5	31 (2.7%)	21	9	1	0	0		
15 岩内公共職業安定所	1,850	1,291 (68.7%)	766	317	124 (6.6%)	305 (16.2%)	19 (1.0%)	2	141 (7.5%)	72	64	3	2	0		
16 留萌公共職業安定所	601	187 (31.1%)	7	173	13 (2.2%)	392 (65.2%)	0 (0.0%)	0	9 (1.5%)	5	4	0	0	0		
17 名寄公共職業安定所	711	245 (34.5%)	27	200	45 (6.3%)	400 (56.3%)	3 (0.4%)	0	18 (2.5%)	10	8	0	0	0		
18 浦河公共職業安定所	915	735 (80.3%)	134	70	7 (0.8%)	144 (15.7%)	16 (1.7%)	0	13 (1.4%)	10	1	0	2	0		
19 網走公共職業安定所	1,038	405 (39.0%)	40	344	43 (4.1%)	533 (51.3%)	15 (1.4%)	5	42 (4.0%)	18	17	3	4	0		
20 苫小牧公共職業安定所	1,892	943 (49.8%)	96	398	33 (1.7%)	745 (39.4%)	92 (4.9%)	72	79 (4.2%)	54	21	1	3	0		
21 根室公共職業安定所	1,666	458 (27.5%)	34	407	71 (4.3%)	1,049 (63.0%)	64 (3.8%)	61	24 (1.4%)	15	7	0	2	0		
22 千歳公共職業安定所	1,363	591 (43.4%)	250	252	37 (2.7%)	510 (37.4%)	74 (5.4%)	57	151 (11.1%)	92	48	4	7	0		

注1：（ ）内は、各公共職業安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：①専門的・技術的分野の在留資格には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)	
<b>全産業計</b>	<b>7,802</b>	219	[2.8%]	100.0%	<b>43,881</b>	1,831	[4.2%]	100.0%
<b>A 農業、林業</b>	<b>1,392</b>	15	[1.1%]	17.8%	<b>6,060</b>	283	[4.7%]	13.8%
うち 農業	<b>1,382</b>	15	[1.1%]	17.7%	<b>6,046</b>	283	[4.7%]	13.8%
<b>B 漁業</b>	<b>375</b>	3	[0.8%]	4.8%	<b>1,138</b>	13	[1.1%]	2.6%
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>4</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>40</b>	0	[0.0%]	0.1%
<b>D 建設業</b>	<b>1,157</b>	23	[2.0%]	14.8%	<b>4,810</b>	108	[2.2%]	11.0%
<b>E 製造業</b>	<b>846</b>	11	[1.3%]	10.8%	<b>11,441</b>	74	[0.6%]	26.1%
うち 食料品製造業	<b>571</b>	9	[1.6%]	7.3%	<b>9,822</b>	53	[0.5%]	22.4%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	<b>24</b>	0	[0.0%]	0.3%	<b>96</b>	0	[0.0%]	0.2%
うち 繊維工業	<b>14</b>	1	[7.1%]	0.2%	<b>170</b>	20	[11.8%]	0.4%
うち 金属製品製造業	<b>56</b>	1	[1.8%]	0.7%	<b>254</b>	1	[0.4%]	0.6%
うち 生産用機械器具製造業	<b>13</b>	0	[0.0%]	0.2%	<b>31</b>	0	[0.0%]	0.1%
うち 電気機械器具製造業	<b>15</b>	0	[0.0%]	0.2%	<b>115</b>	0	[0.0%]	0.3%
うち 輸送用機械器具製造業	<b>25</b>	0	[0.0%]	0.3%	<b>169</b>	0	[0.0%]	0.4%
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>5</b>	0	[0.0%]	0.1%	<b>25</b>	0	[0.0%]	0.1%
<b>G 情報通信業</b>	<b>139</b>	10	[7.2%]	1.8%	<b>484</b>	18	[3.7%]	1.1%
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>157</b>	5	[3.2%]	2.0%	<b>546</b>	27	[4.9%]	1.2%
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>857</b>	3	[0.4%]	11.0%	<b>3,500</b>	51	[1.5%]	8.0%
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>13</b>	0	[0.0%]	0.2%	<b>39</b>	0	[0.0%]	0.1%
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>103</b>	4	[3.9%]	1.3%	<b>555</b>	10	[1.8%]	1.3%
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>162</b>	6	[3.7%]	2.1%	<b>460</b>	20	[4.3%]	1.0%
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>743</b>	8	[1.1%]	9.5%	<b>3,798</b>	35	[0.9%]	8.7%
うち 宿泊業	<b>267</b>	5	[1.9%]	3.4%	<b>2,369</b>	32	[1.4%]	5.4%
うち 飲食店	<b>455</b>	1	[0.2%]	5.8%	<b>1,354</b>	1	[0.1%]	3.1%
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>184</b>	6	[3.3%]	2.4%	<b>928</b>	18	[1.9%]	2.1%
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>171</b>	3	[1.8%]	2.2%	<b>2,200</b>	11	[0.5%]	5.0%
<b>P 医療、福祉</b>	<b>835</b>	4	[0.5%]	10.7%	<b>3,686</b>	7	[0.2%]	8.4%
うち 医療業	<b>187</b>	0	[0.0%]	2.4%	<b>929</b>	0	[0.0%]	2.1%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	<b>647</b>	4	[0.6%]	8.3%	<b>2,756</b>	7	[0.3%]	6.3%
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>79</b>	0	[0.0%]	1.0%	<b>1,120</b>	0	[0.0%]	2.6%
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>416</b>	115	[27.6%]	5.3%	<b>2,467</b>	1,150	[46.6%]	5.6%
うち 自動車整備業	<b>58</b>	1	[1.7%]	0.7%	<b>180</b>	3	[1.7%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	<b>114</b>	83	[72.8%]	1.5%	<b>878</b>	670	[76.3%]	2.0%
うち その他の事業サービス業	<b>164</b>	27	[16.5%]	2.1%	<b>1,190</b>	466	[39.2%]	2.7%
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>160</b>	2	[1.3%]	2.1%	<b>571</b>	4	[0.7%]	1.3%
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>4</b>	1	[25.0%]	0.1%	<b>13</b>	2	[15.4%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。  
なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。  
なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 公共職業安定所別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち農業・林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)										
総数	43,881	6,060	13.8%	4,810	11.0%	11,441	26.1%	484	1.1%	3,500	8.0%	3,798	8.7%	2,200	5.0%	3,686	8.4%	2,467	5.6%
1 札幌公共職業安定所	6,506	271	4.2%	408	6.3%	500	7.7%	353	5.4%	907	13.9%	1,037	15.9%	336	5.2%	653	10.0%	1,017	15.6%
2 札幌東公共職業安定所	4,259	99	2.3%	1,010	23.7%	1,019	23.9%	21	0.5%	472	11.1%	165	3.9%	321	7.5%	443	10.4%	384	9.0%
3 札幌北公共職業安定所	4,055	42	1.0%	805	19.9%	269	6.6%	62	1.5%	768	18.9%	183	4.5%	1,136	28.0%	361	8.9%	159	3.9%
4 函館公共職業安定所	3,719	177	4.8%	252	6.8%	1,673	45.0%	7	0.2%	261	7.0%	206	5.5%	57	1.5%	304	8.2%	142	3.8%
5 旭川公共職業安定所	2,881	370	12.8%	514	17.8%	327	11.4%	7	0.2%	228	7.9%	552	19.2%	49	1.7%	274	9.5%	121	4.2%
6 帯広公共職業安定所	3,196	1,398	43.7%	328	10.3%	588	18.4%	3	0.1%	131	4.1%	121	3.8%	118	3.7%	227	7.1%	127	4.0%
7 北見公共職業安定所	1,405	211	15.0%	99	7.0%	566	40.3%	0	0.0%	147	10.5%	48	3.4%	39	2.8%	136	9.7%	28	2.0%
8 紋別公共職業安定所	1,347	200	14.8%	12	0.9%	874	64.9%	0	0.0%	6	0.4%	14	1.0%	0	0.0%	43	3.2%	7	0.5%
9 小樽公共職業安定所	1,357	345	25.4%	43	3.2%	477	35.2%	0	0.0%	100	7.4%	170	12.5%	21	1.5%	46	3.4%	26	1.9%
10 滝川公共職業安定所	604	16	2.6%	128	21.2%	212	35.1%	0	0.0%	35	5.8%	14	2.3%	9	1.5%	111	18.4%	35	5.8%
11 釧路公共職業安定所	2,013	406	20.2%	195	9.7%	926	46.0%	13	0.6%	56	2.8%	143	7.1%	11	0.5%	168	8.3%	10	0.5%
12 室蘭公共職業安定所	986	57	5.8%	77	7.8%	157	15.9%	3	0.3%	59	6.0%	304	30.8%	30	3.0%	169	17.1%	41	4.2%
13 岩見沢公共職業安定所	353	4	1.1%	82	23.2%	109	30.9%	0	0.0%	18	5.1%	4	1.1%	5	1.4%	96	27.2%	8	2.3%
14 稚内公共職業安定所	1,134	106	9.3%	91	8.0%	630	55.6%	0	0.0%	14	1.2%	37	3.3%	4	0.4%	38	3.4%	0	0.0%
15 岩内公共職業安定所	1,880	178	9.5%	74	3.9%	181	9.6%	13	0.7%	30	1.6%	448	23.8%	14	0.7%	101	5.4%	172	9.1%
16 留萌公共職業安定所	601	0	0.0%	24	4.0%	212	35.3%	0	0.0%	5	0.8%	1	0.2%	0	0.0%	101	16.8%	23	3.8%
17 名寄公共職業安定所	711	131	18.4%	57	8.0%	265	37.3%	0	0.0%	42	5.9%	2	0.3%	0	0.0%	105	14.8%	2	0.3%
18 浦河公共職業安定所	915	585	63.9%	24	2.6%	207	22.6%	0	0.0%	1	0.1%	9	1.0%	1	0.1%	1	0.1%	4	0.4%
19 網走公共職業安定所	1,038	87	8.4%	20	1.9%	571	55.0%	0	0.0%	29	2.8%	119	11.5%	3	0.3%	57	5.5%	17	1.6%
20 苫小牧公共職業安定所	1,892	667	35.3%	277	14.6%	458	24.2%	0	0.0%	79	4.2%	47	2.5%	13	0.7%	105	5.5%	62	3.3%
21 根室公共職業安定所	1,666	529	31.8%	72	4.3%	823	49.4%	0	0.0%	34	2.0%	48	2.9%	1	0.1%	41	2.5%	19	1.1%
22 千歳公共職業安定所	1,363	181	13.3%	218	16.0%	397	29.1%	2	0.1%	78	5.7%	126	9.2%	32	2.3%	106	7.8%	63	4.6%

注1 産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2 「構成比」欄は、各公共職業安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		
総数	43,881	6,060	13.8%	4,810	11.0%	11,441	26.1%	484	1.1%	3,500	8.0%	3,798	8.7%	2,200	5.0%	3,686	8.4%	2,467	5.6%	
①専門的・技術的分野の 在留資格（注3）	16,502	3,034	18.4%	749	4.5%	2,872	17.4%	344	2.1%	1,007	6.1%	1,792	10.9%	788	4.8%	2,321	14.1%	1,011	6.1%	
	うち技術・人文知識・国際業務	167	3.7%	208	4.6%	389	8.5%	306	6.7%	673	14.8%	927	20.4%	108	2.4%	35	0.8%	580	12.7%	
	うち特定技能	1,979	22.2%	525	5.9%	2,441	27.4%	1	0.0%	296	3.3%	314	3.5%	23	0.3%	2,153	24.1%	389	4.4%	
②特定活動（注4）	1,623	322	19.8%	196	12.1%	206	12.7%	7	0.4%	94	5.8%	358	22.1%	8	0.5%	213	13.1%	110	6.8%	
③技能実習	18,474	2,597	14.1%	3,700	20.0%	7,730	41.8%	1	0.0%	1,029	5.6%	457	2.5%	1	0.0%	716	3.9%	566	3.1%	
④資格外活動	3,743	32	0.9%	17	0.5%	144	3.8%	42	1.1%	795	21.2%	801	21.4%	868	23.2%	176	4.7%	397	10.6%	
	うち留学	3,259	11	0.3%	9	0.3%	103	3.2%	39	1.2%	678	20.8%	705	21.6%	840	25.8%	147	4.5%	312	9.6%
⑤身分に基づく在留資格	3,539	75	2.1%	148	4.2%	489	13.8%	90	2.5%	575	16.2%	390	11.0%	535	15.1%	260	7.3%	383	10.8%	
	うち永住者	2,230	37	1.7%	79	3.5%	309	13.9%	39	1.7%	366	16.4%	216	9.7%	404	18.1%	191	8.6%	227	10.2%
	うち日本人の配偶者等	1,036	30	2.9%	56	5.4%	129	12.5%	42	4.1%	161	15.5%	129	12.5%	121	11.7%	50	4.8%	125	12.1%
	うち永住者の配偶者等	54	1	1.9%	3	5.6%	10	18.5%	0	0.0%	10	18.5%	7	13.0%	5	9.3%	2	3.7%	6	11.1%
うち定住者	219	7	3.2%	10	4.6%	41	18.7%	9	4.1%	38	17.4%	38	17.4%	5	2.3%	17	7.8%	25	11.4%	
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（北海道労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計		うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所 （注2）	【比率】 （注2）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）										
全国籍計	43,881	4.2%	6,060	13.8%	4,810	11.0%	11,441	26.1%	484	1.1%	3,500	8.0%	3,798	8.7%	2,200	5.0%	3,686	8.4%	2,467	5.6%
ベトナム	13,104	2.3%	1,846	14.1%	2,206	16.8%	5,398	41.2%	16	0.1%	825	6.3%	494	3.8%	23	0.2%	381	2.9%	667	5.1%
中国 （香港、マカオを含む）	5,887	3.3%	763	13.0%	92	1.6%	1,580	26.8%	154	2.6%	903	15.3%	527	9.0%	790	13.4%	198	3.4%	218	3.7%
フィリピン	2,710	4.3%	559	20.6%	215	7.9%	720	26.6%	12	0.4%	168	6.2%	136	5.0%	69	2.5%	434	16.0%	223	8.2%
ネパール	1,536	6.7%	82	5.3%	79	5.1%	88	5.7%	4	0.3%	202	13.2%	490	31.9%	11	0.7%	229	14.9%	133	8.7%
インドネシア	7,546	5.7%	1,451	19.2%	1,250	16.6%	1,666	22.1%	8	0.1%	281	3.7%	345	4.6%	55	0.7%	984	13.0%	288	3.8%
ブラジル	122	5.7%	8	6.6%	9	7.4%	23	18.9%	8	6.6%	17	13.9%	14	11.5%	14	11.5%	4	3.3%	9	7.4%
ミャンマー	4,208	9.9%	223	5.3%	555	13.2%	795	18.9%	36	0.9%	274	6.5%	540	12.8%	15	0.4%	1,172	27.9%	451	10.7%
韓国	1,005	5.0%	0	0.0%	24	2.4%	36	3.6%	87	8.7%	174	17.3%	178	17.7%	153	15.2%	58	5.8%	78	7.8%
タイ	1,187	2.1%	78	6.6%	33	2.8%	569	47.9%	5	0.4%	52	4.4%	129	10.9%	28	2.4%	45	3.8%	53	4.5%
スリランカ	389	3.9%	17	4.4%	28	7.2%	70	18.0%	3	0.8%	39	10.0%	138	35.5%	14	3.6%	26	6.7%	32	8.2%
ペルー	63	3.2%	28	44.4%	5	7.9%	4	6.3%	2	3.2%	4	6.3%	4	6.3%	1	1.6%	1	1.6%	4	6.3%
G7等（注4）	1,823	2.0%	24	1.3%	17	0.9%	38	2.1%	53	2.9%	124	6.8%	187	10.3%	593	32.5%	34	1.9%	90	4.9%
うちアメリカ	673	2.1%	4	0.6%	3	0.4%	6	0.9%	16	2.4%	26	3.9%	30	4.5%	289	42.9%	11	1.6%	14	2.1%
うちイギリス	284	1.4%	8	2.8%	2	0.7%	2	0.7%	8	2.8%	10	3.5%	44	15.5%	84	29.6%	3	1.1%	19	6.7%
その他	4,301	3.3%	981	22.8%	297	6.9%	454	10.6%	96	2.2%	437	10.2%	616	14.3%	434	10.1%	120	2.8%	221	5.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所【比率】」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（北海道労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

事業所 労働者数	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	
	うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注1)	219 [2.8%]		うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注2)	43,881 [4.2%]		うち派遣・請負 事業所(注3)	8.4
全事業所規模計	7,802	219 [2.8%]	100.0%	43,881	1,831 [4.2%]	100.0%	5.6	8.4
30人未満	5,102	89 [1.7%]	65.4%	18,086	915 [5.1%]	41.2%	3.5	10.3
30～99人	1,514	57 [3.8%]	19.4%	10,963	264 [2.4%]	25.0%	7.2	4.6
100～499人	917	55 [6.0%]	11.8%	10,271	400 [3.9%]	23.4%	11.2	7.3
500人以上	224	16 [7.1%]	2.9%	4,414	243 [5.5%]	10.1%	19.7	15.2
不明	45	2 [4.4%]	0.6%	147	9 [6.1%]	0.3%	3.3	4.5

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。  
なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。  
なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表9〕公共職業安定所別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（北海道労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

特定産業分野 (注) 計	介護	ビルクリーニング	工業製品製造業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	食料品製造業	外食業
総数	2,198	63	179	524	7	67	0	97	2,296	656	2,546	292
1 札幌公共職業安定所	403	22	5	42	0	3	0	28	469	7	141	89
2 札幌東公共職業安定所	222	10	2	118	1	33	0	0	24	0	195	8
3 札幌北公共職業安定所	178	4	5	106	0	4	0	0	68	1	96	30
4 函館公共職業安定所	150	16	0	15	0	2	0	5	42	201	294	8
5 旭川公共職業安定所	159	2	3	43	0	11	0	9	150	0	46	26
6 帯広公共職業安定所	128	1	33	32	0	0	0	0	457	3	312	28
7 北見公共職業安定所	81	0	0	10	0	9	0	0	73	26	55	10
8 紋別公共職業安定所	12	0	0	2	0	0	0	2	37	19	255	5
9 小樽公共職業安定所	29	0	3	1	0	0	0	1	165	20	76	6
10 滝川公共職業安定所	81	1	19	15	0	0	0	0	2	7	14	6
11 釧路公共職業安定所	146	0	0	26	0	2	0	8	140	23	258	1
12 室蘭公共職業安定所	113	3	0	3	1	0	0	20	40	39	10	27
13 岩見沢公共職業安定所	54	0	3	7	0	0	0	0	0	0	10	0
14 稚内公共職業安定所	24	0	0	4	2	0	0	0	34	20	212	2
15 岩内公共職業安定所	65	4	0	7	0	2	0	11	181	3	26	18
16 留萌公共職業安定所	81	0	0	3	0	0	0	0	0	59	30	0
17 名寄公共職業安定所	71	0	1	11	0	0	0	2	47	32	29	7
18 浦河公共職業安定所	1	0	0	4	0	0	0	1	8	53	3	0
19 網走公共職業安定所	49	0	0	3	3	0	0	2	75	20	182	10
20 苫小牧公共職業安定所	66	0	31	30	0	1	0	0	93	22	150	5
21 根室公共職業安定所	35	0	1	14	0	0	0	8	125	101	123	0
22 千歳公共職業安定所	50	0	73	28	0	0	0	0	66	0	29	6

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた16分野をいう。

なお、出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令の一部を改正する省令（令和6年法務省令第46号）に伴い、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素材材・産業機械・電気電子情報関連製造業」→「工業製品製造業」）が行われている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（北海道労働局）

各年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数	対前年増減率	外国人労働者数	対前年増減率
平成21年	1,555	19.1%	6,125	16.3%
平成22年	1,874	20.5%	8,145	33.0%
平成23年	2,181	16.4%	9,403	15.4%
平成24年	2,244	2.9%	9,250	▲1.6%
平成25年	2,416	7.7%	9,894	7.0%
平成26年	2,628	8.8%	11,199	13.2%
平成27年	2,949	12.2%	12,372	10.5%
平成28年	3,217	9.1%	15,081	21.9%
平成29年	3,783	17.6%	17,756	17.7%
平成30年	4,342	14.8%	21,026	18.4%
令和元年	4,944	13.9%	24,387	16.0%
令和2年	5,492	11.1%	25,363	4.0%
令和3年	5,846	6.4%	25,028	▲1.3%
令和4年	6,168	5.5%	27,813	11.1%
令和5年	6,902	11.9%	35,439	27.4%
令和6年	7,802	13.0%	43,881	23.8%